

## 平成 27 年度関連予算案

○地域とともにある学校づくりの推進

（コミュニティ・スクール等関連）

○学校を核とした地域力強化プラン

（学校支援地域本部、放課後子供教室、土曜学習関連）

○平成 27 年度文部科学関係予算(案)のポイント

# 地域とともにある学校づくりの推進

(前年度予算額 174百万円)  
平成27年度予算額(案) 289百万円  
内、「学校を核とした地域力強化プラン」分 170百万円※

※コミュニティ・スクール導入等促進事業、地域提案型の学校を核とした地域魅力化事業は、「学校を核とした地域力強化プラン」として実施。

## 1. 要求要旨

保護者や地域住民の力を学校運営に生かす「地域とともにある学校づくり」の推進等により、社会総掛かりで教育再生を実行し、子供や地域等が抱える課題を地域ぐるみで解決する仕組みづくり等を推進するとともに、地域コミュニティの活性化等を図る。

## 2. 内 容

- (1) コミュニティ・スクール導入等促進事業 157百万円( 13百万円)  
※「学校を核とした地域力強化プラン」の一部 [生涯学習政策局に計上]  
コミュニティ・スクールについて、未導入地域への支援の拡充や学校支援等の取組との一体的な推進により、一層の拡大・充実を図る。(補助率：国1/3)
- ① コミュニティ・スクール導入を目指す地域における組織や運営体制づくり  
(300市区町村)
  - ② コミュニティ・スクール導入後における運営体制づくり (CSディレクター配置を含む) (150市区町村)
  - ③ 学校運営協議会委員の研修等への支援 (都道府県・政令市・中核市：110箇所)
- (2) 地域提案型の学校を核とした地域魅力化事業 13百万円( 新規 )  
※「学校を核とした地域力強化プラン」の一部 [生涯学習政策局に計上]  
学校を核とした地域の魅力を創造する取組として、地域が提案する創意工夫のある独自で多様な取組を支援する。(補助率：国1/3) (9市区町村)
- (3) コミュニティ・スクール推進員 (CSマイスター) の派遣等による普及・啓発 22百万円( 30百万円)  
・ 実践経験のある元校長や地域住民などをCSマイスターとして派遣  
・ 地域とともにある学校づくり推進協議会 (8会場) など
- (4) 首長部局等との協働による新たな学校モデルの構築事業 29百万円( 新規 )  
地域コミュニティの衰退や子供の問題行動等、学校・地域の差し迫った社会的・地域的課題に対し、首長部局や関係機関等との協働体制を確立し、課題解決に取り組む新たな学校モデルを構築する。(12市区町村)
- (5) 自律的・組織的な学校運営体制の構築に向けた調査研究等 59百万円( 71百万円)  
校長がリーダーシップを発揮するための学校裁量権の拡大、校長や教職員等のマネジメント力向上、実効性ある学校評価システムの構築に関する調査研究等を実施する。(研究費：14市区町村、2大学等研究機関) (スクール・アナリストの配置：7市区町村)

# 地域とともにある学校づくりの推進

平成27年度予算額(案) 289百万円(前年度予算額 174百万円)  
内、「学校を核とした地域力強化プラン」分 170百万円※1

※1 コミュニティ・スクール導入等促進事業、地域提案型の学校を核とした地域魅力化事業は「学校を核とした地域力強化プラン」として実施。

## 1. 要求要旨

保護者や地域住民の力を学校運営に生かす「地域とともにある学校づくり」の推進等により、社会総掛かりで教育再生を実行し、子供や地域等が抱える課題を地域ぐるみで解決する仕組みづくり等を推進するとともに、地域コミュニティの活性化等を図る。

## 2. 事業内容

**コミュニティ・スクール導入等促進事業** 67億円の内数(157百万円) 補助率:国 1/3 ※2

地域住民等が学校運営に参画するコミュニティ・スクールについて、未導入地域への支援の拡充や学校支援等の取組との一体的な推進等により、一層の拡大・充実を図る。

### 導入の促進

- ・コミュニティ・スクール導入を目指す地域における組織や運営体制づくり
- ・300市区町村
- ※別途、教員・事務職員加配措置あり

### 取組の充実

- ・コミュニティ・スクール導入後における運営体制づくり(CSディレクター配置を含む)
- ・150市区町村

### 研修の充実

- ・学校運営協議会委員の研修等への支援
- ・都道府県・政令市・中核市:110箇所

※2 補助については、都道府県の判断により、間接補助とすることも可能。その場合、都道府県、市区町村が1/3ずつ負担。

**地域提案型の学校を核とした地域魅力化事業** 67億円の内数(13百万円) 補助率:国 1/3

学校を核とした地域の魅力を創造する取組として、地域が提案する創意工夫のある独自で多様な取組を支援する。(9市区町村)

**コミュニティ・スクール推進員(CSマイスター)の派遣等による普及・啓発** 22百万円

- ・実践経験のある元校長や地域住民などをCSマイスターとして派遣
- ・地域とともにある学校づくり推進協議会(8会場) など



**首長部局等との協働による新たな学校モデルの構築事業** 29百万円

地域コミュニティの衰退や子供の問題行動等、学校・地域の差し迫った社会的・地域的課題に対し、首長部局や関係機関等との協働体制を確立し、課題解決に取り組む新たな学校モデルを構築する。(12市区町村) ※別途、事務職員加配措置あり

**自律的・組織的な学校運営体制の構築に向けた調査研究等** 59百万円

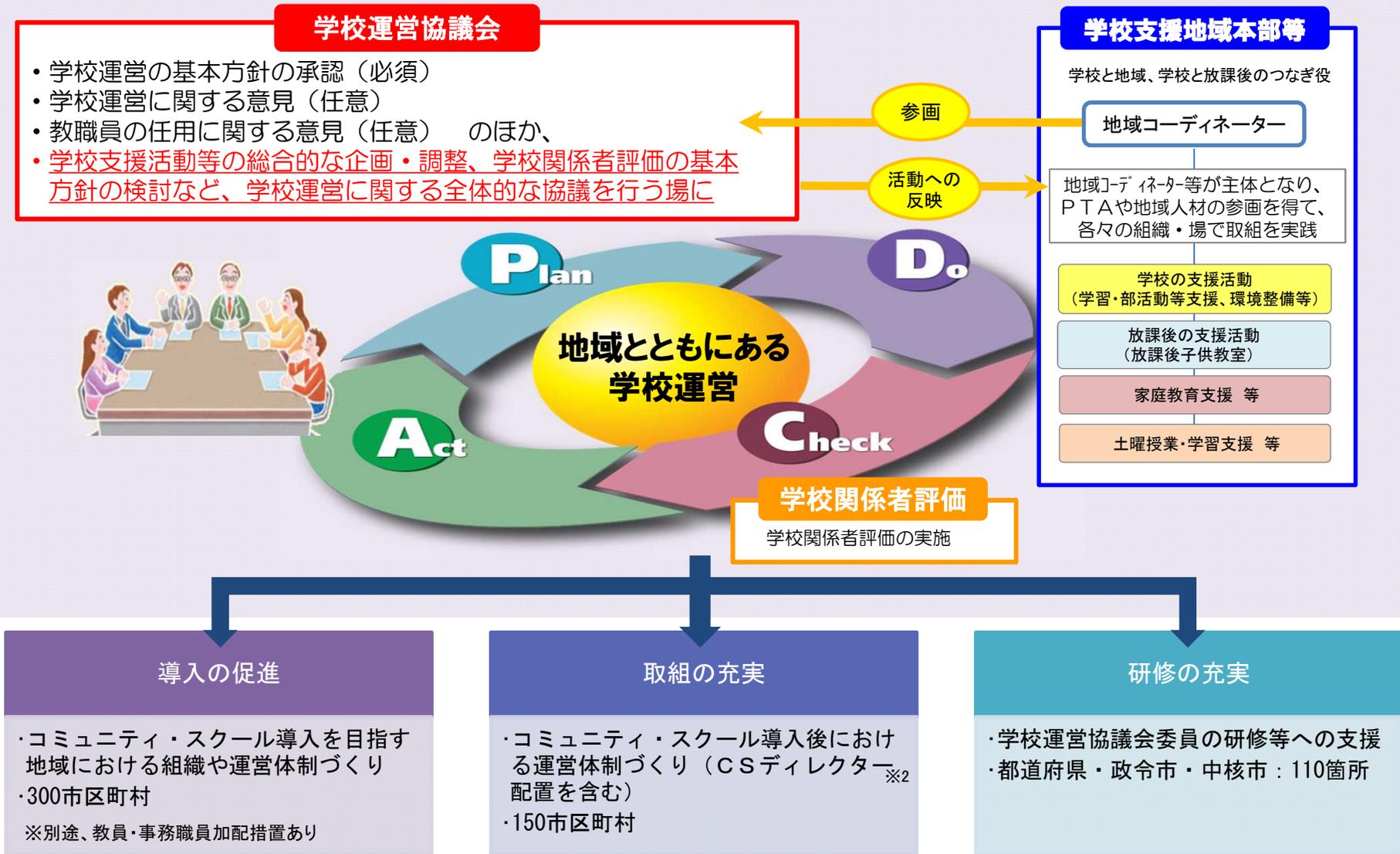
地域とともにある学校づくりの効果的な推進のために、校長がリーダーシップを発揮するための学校裁量権の拡大、校長や教職員等のマネジメント力向上、実効性ある学校評価システムの構築に関する調査研究を実施する。

(研究費:14市区町村、2大学等研究機関) (スクールアナリストの配置:7市区町村)

- ・教育改革に結びつく学校評価システム構築事業
- ・学校の事務機能、運営体制の強化に関する調査研究
- ・学校の総合力を高めるためのマネジメント力強化研修 等



学校運営協議会の機能と、学校支援や学校関係者評価等の機能を一体的に推進することで、学校運営の改善を果たすPDCAサイクルを確立



※1 補助については、都道府県の判断により、間接補助とすることも可能。その場合、都道府県、市区町村が1/3ずつ負担。

※2 CSディレクター: コミュニティ・スクールの運営や学校種間の調整、分野横断的な活動の総合調整など統括的な立場で調整等を行う地域人材。

# 地域提案型の学校を核とした地域魅力化事業

平成27年度予算額(案)  
13百万円(新規)

※学校を核とした地域力強化プランの1メニュー。

- 予算不足
- 人手不足
- 硬直的予算
- ...



子供たちのために地域の特色や資源を生かした取組をしたいけど、一定程度の予算が必要だし、既存の事業では実現が難しいな...

事業内容

これまでの事業では実現できなかったような地域提案による創意工夫ある多様な取組を支援し、学校を核とした地域の魅力を創造する取組の実現を図る。

補助事業者

都道府県・市区町村(9市区町村分を補助)

補助率

1/3

- 柔軟な使い途
- アイデアの実現
- 地域の活性化
- ...



地域独自のアイデアを、学校だけでなく地域住民や子供たちが一緒になって形にすることで、学校を中心として地域全体が活性化！！

地域独自の  
提案を形に

## 提案例① 地域独自の学習プログラムの推進

- 総合的な学習の時間等を活用した地域を題材とした学習プログラム(例:地域創造学)等を地域住民や専門家等と連携しつつ推進することにより、子供たちの地域への愛着を高めるとともに、学校を中心として地域全体の教育への当事者意識の醸成を図る。

→ 地域の魅力を再発見するとともに、一層の魅力化を図るための地域の在り方を考えること等を通じて、受動的な学びから主体的な学びへ。

## 提案例② 山村等留学の促進

- 当該地域外からの子供の長期受け入れにより、地域の資源を活用し、地域全体を教材とした様々な体験活動や地域住民等との協働を通して、子供たちだけでなく、受け入れる地域側も、活動を企画・立案等を行うなど、双方向的な成長を図る。

→ 当該地域外からの刺激を取り込み、地域全体が活性化されるだけでなく、留学生が当該地域の全国への発信役に。

## 提案例③ 民間と連携した公営塾の設立

- 中山間地域や離島等において、地域の空き施設(空き家や学校の空き教室)等を利用して公営塾を設立し、地域の教員OBや民間の塾講師等と連携し、地域全体を巻き込んで子供たちの学力等の向上やキャリア教育の実践を行う。

→ 学校と民間等が連携した学習のみならず、キャリア教育等も提供することにより、新たな学びの場が地域全体の協働の拠点に。

## 提案例④ 子供たちの提案するまちおこし策の実現

- 子供たち自らが自由な発想に基づき、地域活性化に向けた企画・立案(例:ソーシャルビジネス、祭り、商品開発等)を行い、それらを地域の大人たちが実際に実現することにより、子供たちの自己有用感等をはぐくむとともに、地域の担い手としての力を育成する。

→ 子供たちによる地域活性化方策の企画・立案を地域が一体となって実現し、子供たちを地域の担い手へ。

提案例◎ この他にも、様々な提案の実現が可能！！

魅力ある  
学校



未来を創る  
教育



地域への  
愛着・誇り



地域の強  
みの発信



地域の  
つながり



住み続け  
たいまち



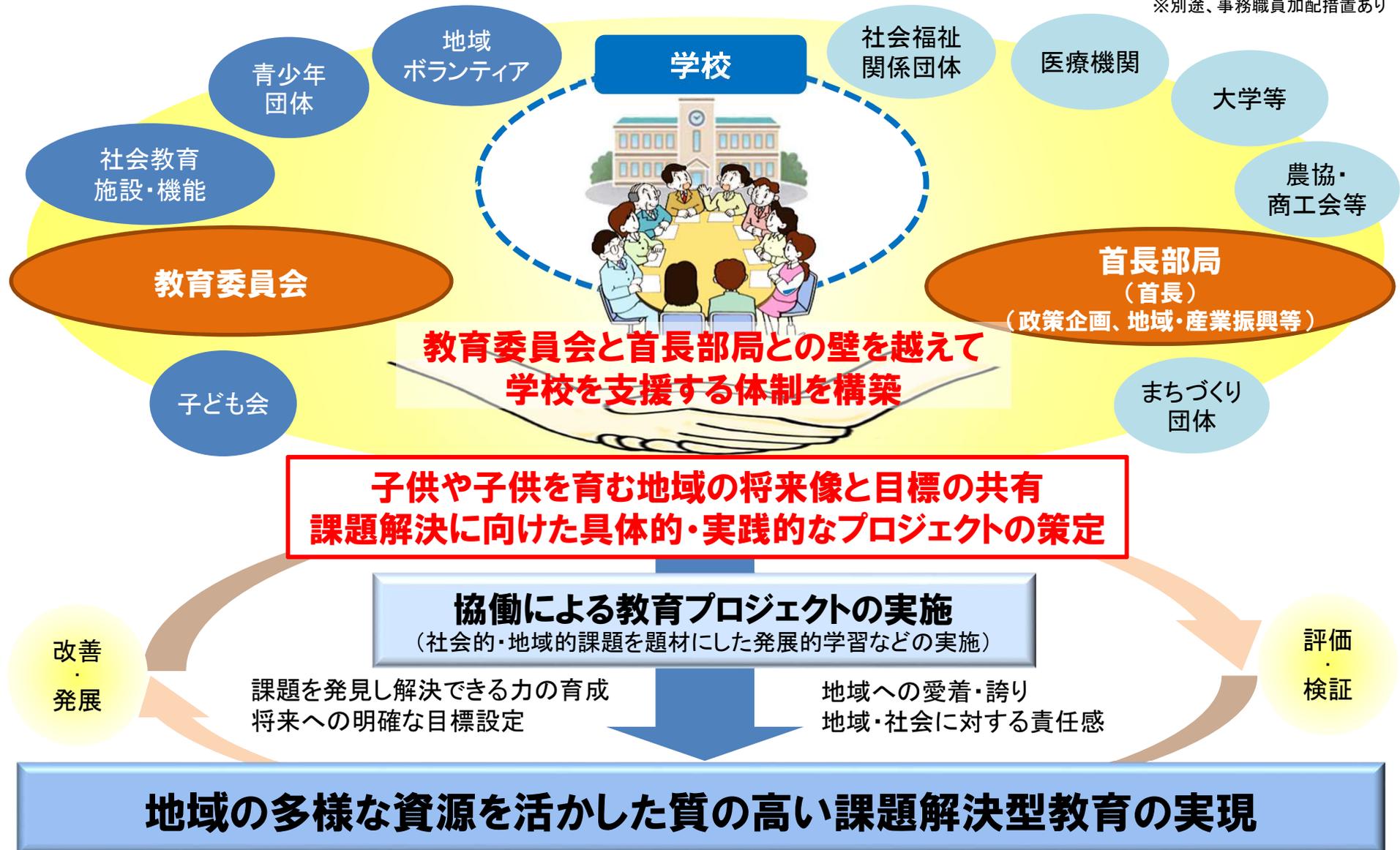
まちの  
活性化

# 首長部局等との協働による新たな学校モデルの構築事業

〔平成27年度予算額(案)〕  
29百万円(新規)

地域コミュニティの衰退や子供の問題行動等、学校・地域の差し迫った社会的・地域的な課題に対し、首長部局や関係機関等との協働体制を確立し、課題解決に向けて取り組む新たな学校モデルを構築・発信

※別途、事務職員加配措置あり



地域とともにある学校づくりの効果的な推進のために、校長がリーダーシップを発揮するための学校裁量権の拡大、校長や教職員等のマネジメント力向上、実効性ある学校評価システムの構築に関する調査研究



- ・教育改革に結びつく学校評価システム構築事業
- ・学校の事務機能、運営体制の強化に関する調査研究
- ・学校の総合力を高めるためのマネジメント力強化研修 等



学校評価  
システム  
構築事業

学校評価結果等の分析を踏まえた学校設置者の教育施策・戦略の策定・実行を支援  
⇒学校設置者における課題のある学校、改革に意欲的に取り組む学校等への支援に反映

教育改革の施策・戦略、予算等への反映

学力や問題行動等のデータ等も含め、専門的な見地から分析し助言

スクールアナリスト



域内学校の評価結果等の分析

評価結果の報告

予算・人事等の支援  
改善への指導助言

- 自己評価
- 学校関係者評価 (保護者、地域住民等)



# 学校を核とした地域力強化プラン

(前年度予算額 5,218百万円)  
27年度予定額 6,684百万円

## 1. 事業の要旨

超少子化・高齢化の進展、地域のつながりの希薄化、地域格差・経済格差の進行、共働き世帯の増加等により、子供たちを取り巻く地域力が衰退していることから、地域住民等の参画による学校を核とした人づくり・地域づくりを実施することにより地域の将来を担う子供たちを育成し、学校を中心とした地域力の強化を図る必要がある。

このため、学校を核として地域住民等の参画や地域の特色を生かした事業を展開することで、まち全体で地域の将来を担う子供たちを育成するとともに、地域コミュニティの活性化を図る。

## 2. 事業の内容

### ○地域力強化プランの実施

学校を核とした地域力強化のための仕組みづくりや地域の活性化に関する様々な取組を有機的に組み合わせることで、将来を担う子供たちの育成、地域コミュニティの活性化を図る。

#### ①コミュニティ・スクール導入等促進事業

地域住民等が学校運営に参画するコミュニティ・スクールについて、未導入地域への支援の拡充や学校支援等の取組との一体的な推進等により、一層の拡大・充実を図ることで、将来の地域を担う人材の育成、学校を核とした地域づくりを推進する。

・未導入地域への支援 300市町村 等

#### ②学校・家庭・地域の連携協力推進事業

地域人材の参画による学校の教育活動等の支援など、学校・家庭・地域が協働で教育支援に取り組む仕組みづくりを推進し、地域力の強化及び地域の活性化を図る。また、女性の活躍推進を図るため、厚生労働省と連携して、放課後児童クラブと放課後子供教室の一体型を中心とした「放課後子ども総合プラン」を推進するとともに、大学生や企業OBなど地域住民の協力による原則無料の学習支援(地域未来塾)の充実を図る。

・放課後子供教室 14,000か所

・学校支援地域本部 5,000か所 (うち地域未来塾【新規】:2,000か所)

#### ③地域の豊かな社会資源を活用した土曜日の教育支援体制等構築事業

地域の多様な経験や技能を持つ人材・企業等の協力により、土曜日ならではの教育活動を行う体制を構築し、学校と地域が連携した取組を支援することなどを通じて、地域の活性化を図る。(小学校・中学校・高等学校など12,000校)

#### ④健全育成のための体験活動推進事業

農山漁村等における体験活動において、地域人材や地域資源を活用することにより、異世代間交流や都市農村交流を図り、地域の活性化につなげる。

・中学校、高等学校等における取組 356校 等

#### ⑤地域を担う人材育成のためのキャリアプランニング推進事業

地元就職につなげるキャリアプランニングを推進する「キャリアプランニングスーパーバイザー」を配置し、地域を担う人材育成・就労促進により、地域の活性化につなげる。

・キャリアプランニングスーパーバイザー 21人

#### ⑥地域提案型の学校を核とした地域魅力化事業【新規】

学校を核とした地域の魅力を創造する取組として、地域が提案する創意工夫のある独自で多様な取組を支援することにより、地域の活性化を図る。(9市町村)

# 学校を核とした地域力強化プラン

(26年度予算額 5,218百万円)  
27年度予定額 6,684百万円

◇地域創生には、地域を生かした豊かな学びの創出により、子供たちの地域への愛着を育み、地域の将来を担う子供たちを育成することが重要。

学校を核として地域住民等の参画や地域の特色を生かした事業を展開することで、  
まち全体で地域の将来を担う子供たちを育成するとともに、地域コミュニティの活性化を図る。



- 超少子化・高齢化の進展
- 共働き世帯、一人親世帯、  
独居老人の増加
- 核家族化
- 地域をつなぐ  
の希薄化
- 子供たちを  
取り巻く  
地域力の衰退
- 地域格差、経済格差の拡大

地域創生の基盤として  
学校を核とした  
地域力強化のための  
仕組みづくりの推進

学校を核として、人づくり・地域づくりの好循環を創出

地域創生を  
実現

地域の特色ある取組を  
柔軟に支援

## 地域力強化プラン

- ◆地域の実情に応じて、柔軟に事業を実施することができるよう、関連施策によるプランを創設。
- ◆学校を核とした地域力強化のための仕組みづくりや地域の活性化に直結する様々な施策等を有機的に組み合わせて推進。

**【コミュニティ・スクール導入等促進事業】(157百万円)**  
未導入地域への支援の拡充や学校支援等の取組との一体的な推進等により、将来の地域を担う人材の育成、学校を核とした地域づくりを推進する。

**【学校・家庭・地域の連携協力推進事業】(4,882百万円)**  
地域人材の参画による学校の教育活動等の支援など、学校・家庭・地域が協働で教育支援に取り組む仕組みづくりを推進し、地域力の強化及び地域の活性化を図る。

**【地域の豊かな社会資源を活用した土曜日の教育支援体制等構築事業】(1,458百万円)**  
地域の多様な経験や技能を持つ人材・企業等の協力により、土曜日ならではの教育活動を行う体制を構築し、学校と地域が連携した取組を支援することなどを通じて、地域の活性化を図る。

**【健全育成のための体験活動推進事業】(107百万円)**  
農山漁村等における体験活動において、地域人材や地域資源を活用することにより、異世代間交流や都市農村交流を図り、地域の活性化につなげる。

**【地域を担う人材育成のためのキャリアプランニング推進事業】(12百万円)**  
地元就職につなげるキャリアプランニングを推進する「キャリアプランニングスーパーバイザー」を配置し、地域を担う人材育成・就労促進により、地域の活性化につなげる。

**【地域提案型の学校を核とした地域魅力化事業】(13百万円)**  
学校を核とした地域の魅力を創造する取組として、地域が提案する創意工夫のある独自で多様な取組を支援することにより、独自の地域の活性化を図る。

学校を核とした地域力強化・将来を担う子供たちの育成を通じて、地域コミュニティが活性化

# 学校・家庭・地域の連携協力推進事業

(平成26年度予算額 3,814百万円)  
平成27年度予定額 4,882百万円

【補助率】

国	1/3
都道府県	1/3
市町村	1/3

近年、子供を取り巻く環境が大きく変化しており、未来を担う子供たちを健やかに育むためには、学校、家庭及び地域住民等がそれぞれの役割と責任を自覚しつつ、地域全体で教育に取り組む体制づくりを目指す必要がある。

そのため、地域住民や豊富な社会経験を持つ外部人材等の協力を得て、学校支援地域本部、放課後子供教室、家庭教育支援、地域ぐるみの学校安全体制の整備、スクールヘルスリーダー派遣などの学校・家庭・地域の連携協力による様々な取組を推進し、社会全体の教育力の向上及び地域の活性化を図る。特に、学校支援地域本部を活用し、中学生を対象に大学生や教員OBなど地域住民の協力による原則無料の学習支援（地域未来塾）を新たに実施する。また、女性の活躍推進を阻む「小1の壁」を打破するとともに、次代を担う人材を育成するため、新たに策定した放課後子ども総合プランに基づき、厚生労働省と連携した総合的な放課後対策をより一層充実させる。

## 〈都道府県〉 推進委員会

- 域内の他事業との連携や教育支援活動の在り方の検討
- コーディネーター・教育活動推進員等の研修の実施
- スクールヘルスリーダーによる子供の健康等に関する指導助言等

## 〈市町村〉 運営委員会

- コーディネーター等の配置
- 活動内容、安全管理方策、運営方法の検討

## 地域人材等の参画

教育活動推進員・学習支援員

多数のボランティア等

家庭教育支援員

放課後児童クラブ

(厚労省)

連携

重点  
施策

- ・授業等の学習補助
- ・部活動指導補助
- ・学校行事支援
- ・学校環境整備
- ・登下校の見守り等

5,000箇所



学習が遅れがちなどの中学生を対象とした  
原則無料の学習支援を新たに実施  
(地域未来塾) 2,000箇所

学校  
支援  
地域  
本部

- ・活動拠点(居場所)の確保
- ・放課後等の学習指導
- ・自然体験活動支援
- ・文化活動支援 など

14,000箇所



放課後児童クラブとの一体型を中心とする放  
課後子ども総合プランの推進

放  
課  
後  
子  
供  
教  
室

## 家庭教育支援員の配置

- ・家庭教育支援チームによる相談や支援
- ・親への学習機会の提供など

1,000箇所

家  
庭  
教  
育  
支  
援

- ・スクールガードリーダーによる  
学校安全体制の整備等

1,800箇所

地域の実情に応じて有機的に組み合わせて実施可能

学校・家庭・地域が連携して地域社会全体で教育支援活動を実施し、地域コミュニティを活性化

# 学校支援地域本部

平成27年度予定額:4,882百万円の内数  
(平成26年度予算額:3,814百万円の内数)

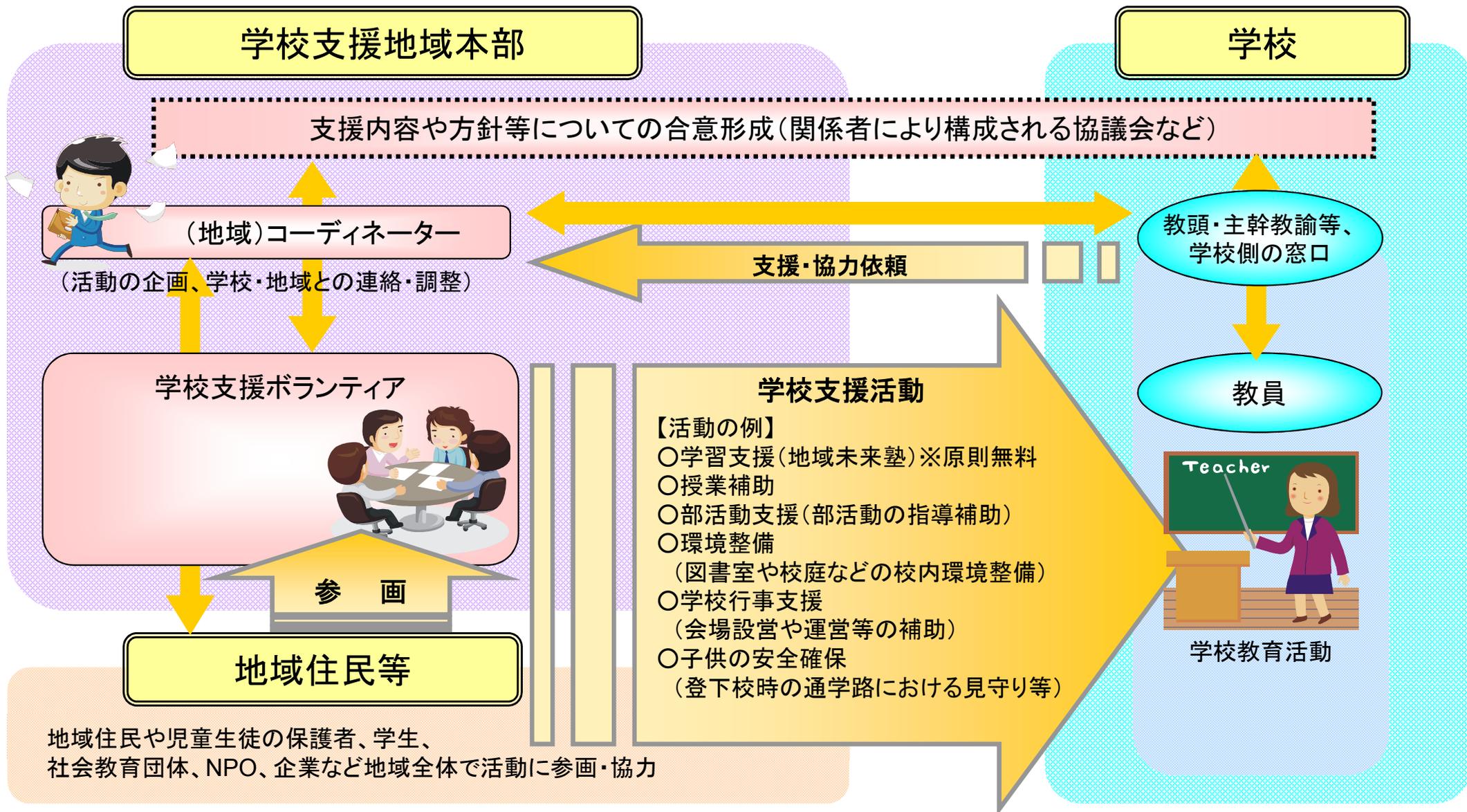
\* 学校・家庭・地域の連携協力推進事業の一部で実施

【補助率】

国	1/3
都道府県	1/3
市町村	1/3

地域住民等の参画により、学校の教育活動を支援する仕組み(本部)をつくり、様々な学校支援活動を実施

<H26年度実施状況>3,746本部(小学校6,244校 中学校2,814校(全公立小・中学校の30%))



地域で学校を支援する仕組みづくりを促進し、子供たちの学びを支援するだけでなく、地域住民の生涯学習・自己実現に資するとともに、活動を通じて地域のつながり・絆を強化し、地域の教育力の向上を図る

# 学習が遅れがちな中学生を対象とした学習支援 ～地域住民の協力を得て、地域未来塾を新たに開講～

## 地域未来塾について

### 中学生を対象に、大学生や教員OBなど地域住民の協力による学習支援を実施

- ◆ 経済的な理由や家庭の事情により、家庭での学習が困難であったり、学習習慣が十分に身につけていない中学生への学習支援を実施
- ◆ 地域住民が参画する学校支援地域本部の活用により、原則無料(\*)の学習支援  
(\* 参加者が一部実費等を負担する場合あり)
- ◆ 教員を志望する大学生などの地域住民、学習塾などの民間教育事業者、NPO等の協力により、多様な視点からの支援が可能 (27年度予定額: 207百万円(※学校・家庭・地域の連携協力推進事業の27年度予定額4,882百万円の内数))

- \* 学習が遅れがちな中学生に対して学習習慣の確立と基礎学力の定着
- \* 高等学校等進学率の改善や学力向上

## 学習機会の提供によって、貧困の負の連鎖を断ち切る



### 全生徒を対象とした学習支援の事例

【東京都内のある中学校の取組】

※学校支援地域本部を活用

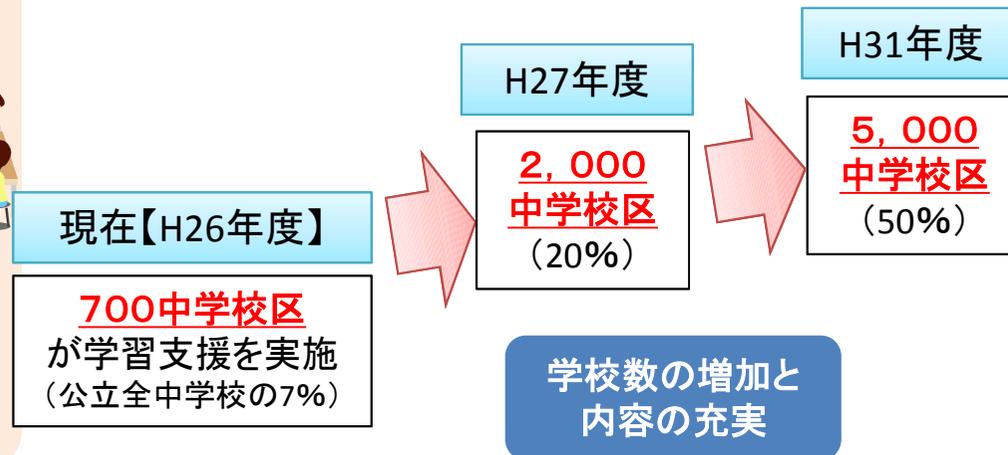
#### <放課後学習支援>

- ・ 対象は中1～3の希望者
- ・ 年間約80回 (学期中の週2回(2時間程度))  
\* 空き教室を利用、無料
- ・ 指導員による個別指導と自習  
\* 指導員: 教員志望の講師や大学生など



### 平成31年度末までの目標数

※学校支援地域本部を活用した学校数



# 放課後子供教室

## ～放課後子ども総合プランの推進～

学校・家庭・地域の連携協力推進事業の一部で実施

(平成26年度予算額 3,814百万円の内数)

平成27年度予定額:4,882百万円の内数

【補助率】

国	1/3
都道府県	1/3
市町村	1/3

女性の活躍推進のためには、共働き家庭等の「小1の壁」を打破するとともに、次代を担う人材を育成するため、全ての就学児童が放課後を安心・安全に過ごし、多様な体験・活動ができるよう、厚生労働省と連携して総合的な放課後対策に取り組むことが必要

放課後子供教室

(文部科学省)

『放課後子ども総合プラン』

として、実施 (H26.7月策定)

放課後児童クラブ

(厚生労働省)

コーディネーター

双方で情報共有

<学校区毎の協議会などで取組を促進>

放課後児童クラブ指導員

連携  
協力

取組の企画、担い手確保、全体調整  
放課後児童クラブに登録している児童の参加を促進

放課後児童クラブに  
参加している子供が  
放課後子供教室の共通  
プログラムに参加

教育活動推進員  
教育活動サポーター

多様な  
プログラムの  
提供

【共通のプログラム】

- 室内での活動
  - ・学習支援(宿題の指導、予習・復習、補充学習等)
  - ・多様な体験プログラム(実験・工作教室、英会話、文化・芸術教室等)
- 校庭・体育館での活動
  - ・スポーツ活動(野球、サッカー、一輪車)など



(学習支援や多様なプログラムの実施、安全管理)

参画

大学生・企業OB、地域の高齢者、民間教育事業者、  
文化・芸術団体等の様々な人材

小学校など

- ・余裕教室等を提供
- ・学校敷地内の専用施設を利用
- ・体育館などの一時利用の促進

平成31年度末までの目標数

【H31年度】  
20,000か所  
約半数は放課後  
児童クラブと一体型

【H27年度】  
14,000か所

現状【H26年度】  
12,000か所

- ① 全ての子供たちを対象とした学習支援・プログラムの充実
- ② 一体型または連携型の放課後児童クラブ・放課後子供教室を計画的に整備

平成  
27  
年度  
施策

# 地域の豊かな社会資源を活用した土曜日の教育支援体制等構築事業

(平成26年度予算額 1,333百万円)  
平成27年度予定額 1,458百万円

【補助率】

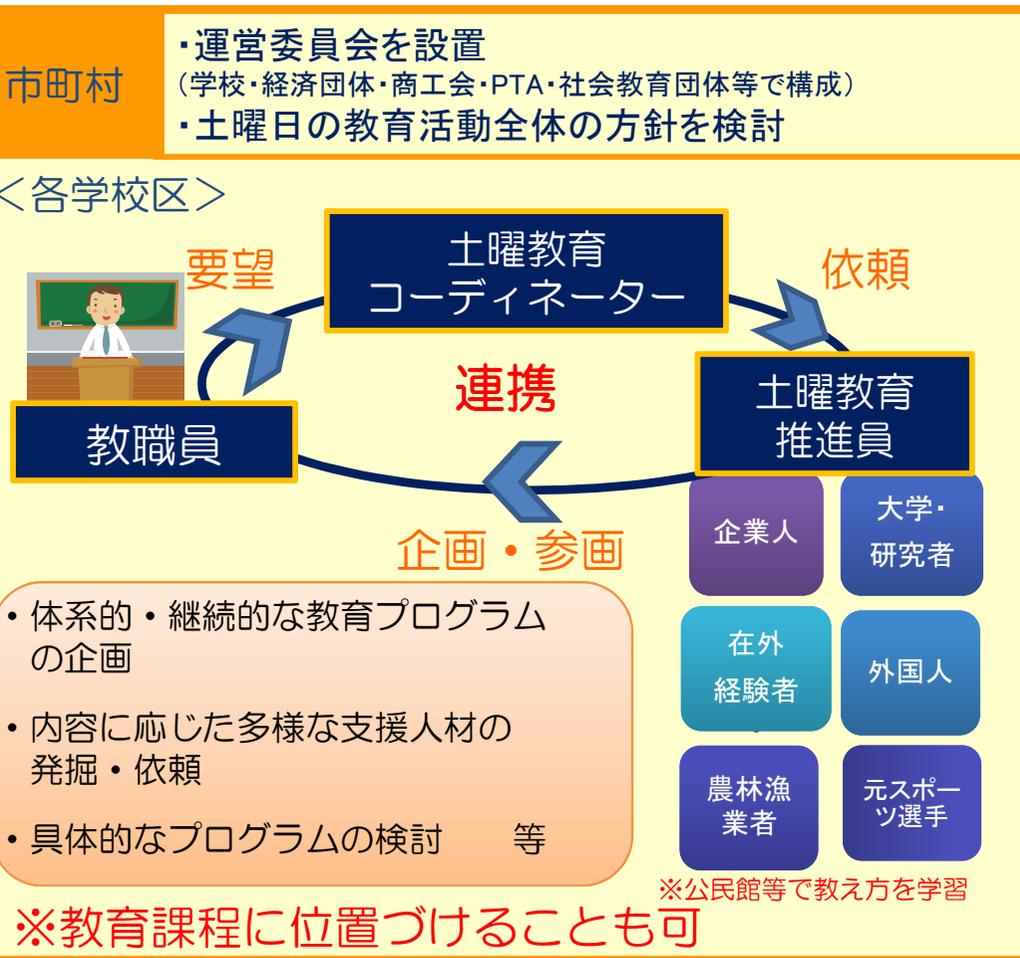
国	1/3
都道府県	1/3
市町村	1/3

全ての子どもたちの土曜日の教育活動を充実するため、地域の多様な経験や技能を持つ人材・企業等の協力を得て、土曜日に体系的・継続的な教育プログラムを企画・実施する学校・市町村等の取組を支援することにより、教育支援に取り組む体制を構築し、地域の活性化を図る  
(4,850か所 → 12,000か所)(小学校・中学校・高校など)

※平成26年度土曜日の教育活動を実施している学校数:約12,000か所(約4割)

◆地域の多様な経験や技能を持つ人材をコーディネートし、土曜日ならではの生きたプログラムを実現！

## ◆土曜日の教育支援体制の仕組み◆



教育支援活動の実施

## 社会を生き抜く力を培う 土曜日ならではのプログラムの実践

～実践例～

★算数・数学  
エンジニアによる  
使える算数・数学講座



＜教員とのTTによる数学＞

★理科:  
研究者による科学実験教室

★外国語:  
在外経験者による英会話



＜市民講師による英会話＞

★総合学習  
企業等との協働による  
キャリア教育・商品開発等

★文化・芸術  
文化・芸術活動団体による茶道の作法など伝統文化の良さを理解してもらうための講座

すべての子どもたちの土曜日の教育支援体制等の構築

## 背景・意義

- 学校、家庭、地域の三者が連携し、役割分担しながら、学校における授業、地域における多様な学習や体験活動の機会の充実などに取り組むことにより、土曜日の教育環境を豊かなものにすることが必要。そのための方策の一つとして、平成25年11月に学校教育法施行規則の改正を行い、設置者の判断により、土曜授業を行うことが可能であることを明確化したところ。
- 平成26年度から新たに質の高い土曜授業の実施のための支援策や、企業・団体等の外部人材を活用して地域における多様な学習、文化やスポーツ、体験活動など様々な活動を促進するための支援を実施。平成27年度は、地域の要望等を踏まえ、プログラムの内容を充実するとともに実施校数の拡充を図ることによって、子供たちにとってより豊かで有意義な土曜日を実現。

## 平成27年度予算案のポイント

### ① 地域の豊かな社会資源を活用した土曜日の教育支援体制等構築事業 (15億円) (12,000か所) (H26:13億円, 約5,000か所)

体系的・継続的な教育プログラムを企画・実施できるコーディネーターや企業・団体等の協力による多様な経験や技能を持つ土曜教育推進員を配置し、土曜日の教育活動を行う体制を構築し、地域の活性化を図る。

土曜日に年間約10日程度の多様な教育プログラムを実施するためのコーディネーターと土曜教育推進員の謝金及び教材費（補助率：1/3）  
（小学校：約8,000校区、中学校：約2,500校区、高等学校等：約1,500校区）

### ② 土曜授業推進事業 (1億円) (H26:1億円)

全国的に普及できる質の高い土曜授業の先進的なモデルの研究開発を行うため、効果的なカリキュラムの開発、土曜授業コーディネーターの配置、特別非常勤講師や外部人材、民間事業者等の活用を支援。

（平成26年度取組例）

総合的な学習の時間を活用した地域に関する学習、キャリア教育、英語教育、学校行事の地域への公開、各教科における補充学習・発展的学習・習熟度別学習等

- ・全国約32地域（約160校程度）をモデル地域として指定し、月1回程度、土曜日ならではの特性を生かし、質の高い土曜授業を実施するため、カリキュラム開発や土曜授業コーディネーターの謝金、特別非常勤講師の報酬、外部人材の謝金・旅費、民間事業者の活用等を支援
- ・国における検証会議の開催、事例集の作成等

## （参考）土曜日等の教育活動の実施予定状況

（H26文部科学省調べ）

○ 公立学校における土曜授業の実施予定状況（約5,600校で実施予定）

	実施予定学校数	実施予定割合
小学校	約3,600校	約17%
中学校	約1,800校	約18%
高等学校	約200校	約6%

○ 学校が場所を提供し、「土曜学習」の実施を予定している学校数（約6,600校で実施予定）

	実施予定学校数	実施予定割合
小学校	約5,000校	約24%
中学校	約800校	約9%
高等学校	約800校	約21%

○ 土曜授業、土曜の課外授業、土曜学習（学校が場所を提供）を、いずれか一つでも実施予定である学校数（約12,700校で実施予定）

	実施予定学校数	実施予定割合
小学校	約7,900校	約38%
中学校	約2,700校	約27%
高等学校	約2,100校	約57%